

平成 25 年 12 月定例会・市長提案説明

それでは、12 月定例会の開催に当たり、所信の一端を申し述べるとともに、今議会に提案いたしました議案の概要につきまして、御説明申し上げます。

今年も残すところあと 1 か月となり、冬の到来を実感する季節となりました。振り返ってみますと、今年の夏は、全国各地で猛暑に襲われ、一方、日本海側を中心とした一部の地域では、過去に経験したことのない豪雨が深刻な災害を招いたほか、九州南部では少雨による干ばつにも見舞われました。この異常気象は日本だけでなく、欧米、南米、アジアなど世界各地で記録的な猛暑、大雨、洪水などが多発しており、先月、フィリピンでは、史上最大規模の台風 30 号による壊滅的な被害が発生しました。被災した方々には、心からお見舞いを申し上げますとともに、早期の復興を願っております。

さて、現代アートの国際芸術祭として、名古屋市外の会場で初めて岡崎市が選ばれました「あいちトリエンナーレ 2013」であります。8 月 10 日から 10 月 27 日までの 79 日間の会期を無事に終了することができました。

岡崎会場の来場者数は、全会場の 62 万 7 千人の 13% を占める約 8 万 1 千人で、市外からもお越しになった多くのお客様には、岡崎ならではの歴史や文化に彩られた康生町や松本町界限などを散策して頂き、現代アートを体感していただきました。

今回の開催に当たりましては、地元、商店街、市民団体や多くのボランティアの皆様から、多大なる御協力を頂き、一緒になってトリエンナーレを盛り上げて頂きましたことに、心から御礼を申し上げます。この気運を継続し、市制 100 周年にもつなげて参りたいと考えております。

また、岡崎アート広報大臣「オカザえもん」ですが、エントリーしました「ゆるキャラグランプリ 2013」で健闘し、参加総数 1500 余りの中で全国 22 位の結果となりましたが、引き続き、岡崎の文化、歴史、観光を全国に PR していただくことを期待しているところであります。

次に、観光関係であります。スマートフォンの普及にあわせ開発を進めております観光案内アプリにつきましては、既に一部の機能の先行配信を開始しまして、秋の市民まつりでは、来場者の皆様に広く活用を呼びかけたところがあります。年度末までには 30 店舗以上と協力体制を構築し、観光と経済を結び付けたいと考えております。

また、徳川家康公顕彰四百年記念事業の一環として 9 月 22 日に岡崎市、浜松市、静岡市の 3 市で初めて実施いたしました「家康公検定」は、合格率が 86.3% と、岡崎家康公検定として実施した過去 3 回の実績よりも高いものとなりました。合格者の最高齢は 90 歳、最年少は小学校 3 年生で、幅広く家康公ファンを

獲得することができました。

そのほか、11月13日には、江戸幕府を開いた家康公の生誕地・岡崎を「江戸のふるさと 岡崎」として、東京駅隣接のイベントスペースにおいて観光PRキャラバンを実施いたしました。私も会場に出向き、来場者の皆様に直接パンフレットなどを手渡し、岡崎への訪問を呼びかけてまいりました。

今後の予定であります。岡崎を徳川家康公の生誕地として内外にアピールするとともに、冬の時期に賑わいを創出するため、今月の21日から家康公が誕生された26日までの間、「家康公生誕祭」を開催します。全国各地の武将隊が岡崎公園に駆けつけ生誕日を盛大に祝うほか、夜には冬の澄んだ空気の中、岡崎城から大樹寺に向けてアークライトを照射し、「光のビスタライン」を演出いたします。また、市民の皆様に岡崎公園内の東照公産湯の井戸から岡崎城天守閣まで、LED型のろうそくを並べていただき、光の道を形成します。岡崎商工会議所主催による祝祭も同時に開催され、官民一体となって家康公顕彰四百年に向け、気運を高めてまいります。

また、昨年の9月に初めて開催した「グレート家康公『葵』武将隊」の演劇公演であります。再演を望む多くの声にお応えして、来年2月8日にせきれいホールで「ROAD 2」を開催することといたしました。今回のテーマは、徳川家康公が羽柴、豊臣秀吉に圧勝した小牧・長久手の戦いで、昨年の三河一向一揆に続き、家康公を中心とした歴史物語が武将隊によって繰り広げられます。家康公や戦国の歴史を岡崎から発信し、活性化を図りたいと考えております。

さて、今年度予定しておりました諸事業も、所期の計画に基づき順調に成果を上げており、これもひとえに議員を初め市民の皆様の御理解と御協力のたまものと、深く感謝を申し上げる次第であります。

ここで、本年度の主な事業の進捗状況について、ご説明いたします。

まず、総務費関係であります。地域交流センター六ツ美分館につきましては、第1期工事として整備しました六ツ美歴史民俗資料室を核とする歴史・文化伝承ゾーンが6月9日にオープンし、これまでに6,000人を超える方に御来館いただいております。引き続き、第2期整備工事としまして、市民活動の活性化と世代を超えた市民の皆様同士の交流を促進するため、活動室やプレイルーム、ふれあいホール、印刷作業室などを備えた地域交流ゾーンの建設工事を10月に着工しまして、来年9月の完成を目指して工事を進めてまいります。

次に、民生費の関係であります。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から高齢者の生活を総合

的に支援しております地域包括支援センターであります。高齢者人口の増加に対応するため、来月から、井田・愛宕・広幡圏域に「ひな地域包括支援センター」を、大門・大樹寺圏域に「さくら地域包括支援センター」の2か所を増設し、高齢者により身近な支援を進めてまいります。

また、昨年度から工事を進めております若松保育園の園舎建替事業については、先月末に工事が完成し、今月中旬には仮設園舎から新園舎への引越しを経て、新しい園舎での保育がスタートすることになります。新しい園舎の完成を心待ちにしていた子供たちのために、これからも安全で安心な保育行政に、より一層努めてまいります。

次に、衛生費関係では、今年度から太陽光発電設備の設置費に対する補助の上限額を6万円から8万円に引き上げまして、実施しております新エネルギーシステム設置費等補助金につきましては、太陽光発電、家庭用燃料電池を合わせまして、11月末現在で、前年度を上回ります1,040件の申請をいただいております。

また、2年目となります岡崎版エコポイント抽選につきましては、2月16日に公開抽選会の実施を予定しておりますが、協賛事業者の数が増えたことにより、賞品を充実させることができました。1月15日が応募期限となりますが、昨年度以上の応募件数が見込まれております。今後もこれらの事業をさらに推進していき、地球温暖化対策の促進を図っていきたいと考えております。

続きまして、商工費関係では、本市の経済を支える中小・小規模事業所に対する新たな支援策として、岡崎商工会議所と連携しまして、10月1日に図書館交流プラザ内にオープンしました「ビジネスサポートセンター Oka-Biz」であります。2か月を経過いたしました11月末時点での相談件数が193件と、当初の目標件数を上回る御相談にお越しいただいております。製造業、小売り、サービス業など幅広い業種から、売上げの増加や起業・創業などを中心とした相談をお受けしており、リピーターも多数出るなど相談者の評価も高く、今後、多くの企業で成果が出ることを期待しております。

次に、土木費関係では、平成20年8月末豪雨災害関係の浸水対策といたしまして、緊急かつ重点的に改修を進めております占部川改修事業であります。昨年度までの工事で、全区間5キロメートルに対する進捗率は80%となっております。本年度の工事といたしましては、主に柱町や上和田町で河道を改修し、若松町及び野畑町で下流遊水地の整備を進めている状況であります。これによりまして、本年度事業での進捗率は95%に達する見込みとなっております。引き続き平成26年度事業での完了に向けて事業の進捗を図ってまいります。

次に、矢作地区の南北主要道となります都市計画道路矢作桜井線ですが、JR東海道本線の踏切渋滞を解消するため、平成22年度から本格的に工事を行っており、現在、こ線橋が概ね完成し、今年度末の進捗率は83%を見込んでおります。今後は、橋に接続する道路工事も進め、平成27年3月の供用開始を目指してまいります。

また、額田地区の牧平町と檜山町の小中学校を結ぶ男川に架かる新学校橋がありますが、昨年8月から工事に着手しまして、現在は橋桁の製作や橋台等の施工に取り掛かっております。引き続き、県道との交差点などの工事を進めまして、来年度の新東名高速道路の開通に合わせまして事業を進めてまいります。

続きまして、乙川リバーフロント計画につきましては、年度内の基本方針の策定に向けて、岡崎活性化本部と連携し鋭意検討を進めております。

特に「殿橋」及び「明代橋」の「ツインブリッジ」に関しては、「どんなことをやろうとしているのか、よく分からない」という声に応じて、私自身が議論のたたき台となるラフ・スケッチを描き、様々な機会を通じて、市民の皆様や専門家の方々と、意見を交換してまいりました。その中で、市民や観光客の動きを考えると、むしろ、今の橋とは別に、人が渡る橋を新しく架けるべきである、あるいは、現在の橋のデザインを大事にすべきであるといった、私の当初の考えとは異なるご意見もいただきました。しかし、まさに、こういった幅広いアイデアを出していただくことが、ラフ・スケッチを公表した目的であり、今後とも、多くの方の様々なご意見をお聞かせいただくとともに、岡崎活性化本部においても自由闊達な議論が進むことを期待しております。

現在、その一環として、9月定例会でご議決をいただきました「乙川リバーフロント・アイデアコンクール」を行い、来月17日まで応募を受け付けています。このコンクールを通じて、市民の方々や小中学校の児童生徒からも、夢や希望でいっぱいアイデアをいただければと考えています。

最後に、7月から開催しております市民対話集会につきましては、これまでに8回を開催させていただいておりますが、それぞれの地域で、多くの市民の皆様から現在抱えている地域の課題や御要望をいただいております。今年度は、残り4回の開催を予定しておりますが、皆様から頂いた御意見は、今後の市政の運営に生かしたいと考えております。

以上、主な事業の進捗状況について御説明申し上げます。

さて、我が国の経済情勢であります。政府は11月の月例経済報告で景気の判断基調を、大企業を中心に企業収益の改善が進んでいるが、輸出が弱含んでいることなどから、「緩やかに回復しつつある」と2か月連続で据え置いており

ます。

また、日本銀行が10月に発表いたしました地域経済報告におきましては、堅調な個人消費と住宅・公共投資が地方を含む国内全体の需要を押し上げたほか、企業の生産活動が緩やかながら増加していることから、全国9地域の全ての地域で景気判断を上方修正し、東海地域につきましては「緩やかに回復している」という表現に引き上げており、景気回復の動きが確かなものとなることを期待しているところであります。

そうした中、本市におきましても、歳入の根幹であります税収は前年度に対して増加が見込まれるものの、消費税の引き上げの影響も注視する必要があります。一方、歳出においては、社会保障関係経費については緩やかになりつつあるものの、依然として増加傾向にあり、床上浸水対策特別緊急事業や継続的に進めている大型事業は引き続き推進を図る必要があるなど、市民福祉の維持・向上に努めるとともに、市制施行100周年も視野に入れ、次の新しい岡崎に向けて、様々な課題に取り組んでいかなければなりません。

平成26年度の当初予算編成に当たりましては、税収の増加に加え財政調整基金などの基金や、市債の活用も十分検討し、限られた財源の中ではありますが、活力ある岡崎へと導くための様々な施策を盛り込み、市民の皆様の期待に応えられるよう、創意と工夫により、充実した内容の予算を提示できるよう努めてまいります。

それでは次に、本議会に提案しております議案について説明させていただきます。

まず、条例議案であります。制定条例といたしまして、効率的な事業運営を促進するとともに、市民サービスの向上を図るため、次年度から水道局と下水道部の組織を統合するとともに、公共下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用するための関係条例の規定の整備を行う「水道局及び下水道部の組織統合に伴う関係条例の整備に関する条例」、1件であります。

改正条例といたしましては、用途を廃止した消防車両等を国際協力のため譲与することができることとする「財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例」、施設の老朽化のため老人センター清楽荘の入浴施設を廃止する「福祉の村条例」、吹矢駐車場を廃止するとともに、籠田公園地下駐車場の定期利用者の利便性の向上を図るため使用料の利用区分等を見直す「駐車場条例」、少年愛護センターの事業に、施策の実施について関係行政機関と連絡することを加え、これに伴い青少年問題協議会を廃止する「少年愛護センター条例」など8件、合わせて9件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、岡崎市シビックセンター始め4施設に関する「指定管理者の指定議案」、消防救急デジタル無線や東部学校給食センターの整備に関する「工事請負契約議案」など、合わせて8件を提案させていただいております。

次に、補正予算議案であります。一般会計では4億5,653万5千円の増額、特別会計では7,227万7千円の減額、企業会計では2億4,867万1千円の減額補正であります。

補正予算の主な内容につきまして、まず人件費に関しましては、一般・特別・企業会計を通じまして、職員の人事異動などによる職員給与費の補正をお願いしております。

一般会計における主なものとしましては、総務費は、整備計画を着実に進めるために積み立てる公共施設保全整備基金積立金の計上、総務省が実施する「分散型エネルギーインフラ」プロジェクト導入可能性調査事業に採択されたことに伴う調査に要する経費の計上のほか、国庫負担金の返還に要する額が見込みを上回ったことによる市税等過誤納金払戻金の増額、

民生費は、障がい福祉サービス費及び障がい児通所給付費に係る利用量が当初の見込みを上回ったことによる扶助費の増額及び養護老人ホームの冷房設備の設置に要する施設整備工事請負費の計上、

商工費は、中小企業者を対象とした消費税の転嫁についてのセミナー及び相談会の開催に要する経費の計上、

土木費では、道路新設改良事業及び（仮称）駅南中央公園整備事業に係る土地購入費の計上、

教育費は、申請者数が見込みを上回ったことによる私立高校授業料補助金の増額や、埋蔵文化財の調査委託料の計上などをお願いするものであります。

以上が、一般会計の歳出の主なものであります。補正財源といたしましては、市税、国庫及び県支出金、繰越金、諸収入などにより収支の均衡を図っております。

次に、繰越明許費につきましては、財務会計システム運用管理業務はシステムの更新方法の調整に日時を要するため、高年者センター岡崎施設整備事業及び上地新川改修事業は、今回の補正に関するものですが、事業期間が短いため、それぞれ、年度内完成が見込まれないことにより、繰越しをお願いするものであります。

また、債務負担行為につきましては、市政だより印刷製本に要する経費を始め23件の事項について、それぞれ平成26年度当初予算に先立ち、契約を早期に進めるため、債務負担行為の追加をお願いしております。

続きまして、特別会計であります。国民健康保険事業特別会計の事業勘定では、後期高齢者支援金の額の確定に伴う負担金の減額や、国民健康保険システム改修に要する経費など、3会計で8件の事項について、債務負担行為の追加をお願いしております。

最後に企業会計であります。水道事業会計では、消費税及び地方消費税が確定したことに伴う国庫補助金返還金の計上や、採水業務に要する経費始め2件の事項について債務負担行為を設定し、病院事業会計では、施設保守管理に

要する経費始め3件の事項について、債務負担行為を追加するほか、器械備品整備に要する経費始め2件の事項について、限度額の変更をお願いいたしております。

以上が、今議会に提案いたしました議案の大要であります。

最後になりますが、交通事故の死亡者が最も多いのが、昨年の統計を見ますと12月となっております。愛知県の交通事故による死亡者数は、ここ10年間減少を続けておりますが、依然として10年間連続ワースト1位が続いており、今も悲惨な交通事故が後を絶ちません。昨日から10日まで、年末の交通安全運動が実施されております。どうか、運転する際には、もうあと少しの余裕と思いやりの心を持っていただき、さらなる安全・安心なまちとなるよう、今一度、御協力をお願い申し上げます。

議員各位の一層の御理解、お力添えを心からお願い申し上げますとともに、今回提出しております諸議案につきましては、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます、説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。